

## 第 10 分科会 「リハビリテーションの現場で求められるもの」

### ○運営委員

臼井弥生	長厚芳	理学療法士
亀井真由美	ひまわりユニオン	臨床心理士
廣瀬辰巳	石川勤医協	理学療法士
福澤 尚	長野民医労	理学療法士

### 問題提起

皆さんの現場で、日々大切にしていることは何ですか？

2018 年は診療報酬・介護報酬の同時改定があります。この呼びかけ文の締め切りが 1 月 29 日なので、改定について十分触れる事はできませんが、リハビリテーションの現場でも成果主義の一層の推進が大きな影響を与えていると思います。要介護被保険者等に対する維持期・生活期の疾患別リハビリテーションの算定可能期間を 2018 年度末までと明記されたことに対しても、患者の生の声を聞き、対応が求められます。また地域包括ケアの仕組みが作られるなか、各自治体で総合事業の取り組みが本格化し、患者、利用者の人権、受療権を守る取り組みが必要となります。制度の改定が続く中、患者・利用者にとどのような影響が出て、健康や生活が脅かされていないか、地域の中でどのようにリハビリテーションを切れ目なく提供していくか、皆さんの働く地域、現場の経験を交流しましょう。

リハビリテーションの診療報酬が「単位」制になったのが 2002 年でした。その功罪は色々意見があると思いますが、PT・OT・ST の労働量が、「単位数」という言葉で、ものすごく単純に可視化されたとも言えます。経営が悪化する病院が多い中、出来高で大きな収益を見込める分野として、リハにかかる期待はどの病院でも大きいのではないのでしょうか。「あの人は毎日 18 単位取れていない」、「病気で休むと単位が減る」など、単位数で労働や個人の能力さえ評価する風潮が強くなってきています。「毎日 18 単位をとることしか考えていないリハ職が、地域で活躍できるわけがない」と指摘する声もあります。リハビリテーション総合実施計画書、廃用症候群に係る評価表、退院時サマリー、日々の診療記録、365 日リハを実施するための情報共有など、間接業務が増えてきています。皆さん毎日ノルマの単位をこなして、記録も書いて定時に帰ることが出来ますか？労働条件がきつくなってはいませんか？PT の 5 割、OT の 4 割、ST の 3 割が 30 歳以下という若い世代の多い職種で、かつ女性の比率は PT 4 割、OT 6 割、ST 8 割です。女性理学療法士の妊娠経過の実状調査があります。その調査では妊娠経過中に 18.8～19.3%が切迫流産を経験しています。安心して、子育てしながら働き続けられる環境づくりなど課題は変化していきます。リハビリテーション分野における「労働環境」に関する実態については十分把握されていないのが現状です。最近の分科会では、労働基準法の学習、参加者の労働実態アンケートも行い、労働環境について意見交換しています。ぜひ全国の経験を共有し、働きがいのある、共に育ちあえる職場を作っていきましょう。

この分科会で、それぞれの職種の実践や日頃感じていることなどレポートを持ち寄り、全国の仲間と問題を共有し討論して、明日からの力にしていきたいと思います。**なお、レポートは5月13日（日）まで、当日プレゼンテーション資料は6月3日（日）までに**提出していただきますようお願いいたします。レポートは症例報告でも構いませんが、その症例を通して、問題提起などの内容について皆さんの考えを述べてください。また当日のプレゼンテーションで動画の使用はできません。動画使用の場合はご自身のパソコンをお持ちいただけるようお願いいたします。皆様のご参加をお待ちしています。